

船ス協第10号

令和2年4月20日

加盟団体 会長 様

船橋市スポーツ協会

会長 関根 誠治

(公印省略)

令和元年度収支決算書及び令和2年度収支予算書の提出並びに  
令和元年度加盟団体の会計監査の実施について（依頼）

時下、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、船橋市スポーツ協会加盟規程第7条により、下記の書類を提出していただきたく存じます。

また、船橋市スポーツ協会財務委員会規程第2条第3項に基づく加盟団体の会計監査を実施しますので、【様式2】令和元年度加盟団体（交付金）収支決算書に関わる領収証を併せて提出していただきたく存じます。

なお、必要に応じて、追加資料等を提出していただく場合がありますことを申し添えます。

## 記

### 1 提出書類

- (1) 令和元年度加盟団体収支決算書 . . . . . 【様式1】
- (2) 令和元年度加盟団体（交付金）収支決算書 . . . . . 【様式2】
- (3) 令和2年度加盟団体収支予算書 . . . . . 【様式3】
- (4) 令和2年度加盟団体（交付金）収支予算書 . . . . . 【様式4】
- (5) 【様式2】令和元年度加盟団体（交付金）収支決算書に関わる領収証

## 2 作成上の注意事項

- (1) 【様式2】と【様式4】については、船橋市交付金要綱により、飲食費、慶弔費は認められておりませんので、ご注意ください。
- (2) 各様式の電子データをご希望の団体は、船橋市スポーツ協会のホームページからエクセルデータをダウンロードして下さい。
- (3) 貴団体への交付金額については、令和元年度総会の冊子でご確認下さい。
- (4) 各様式に準じたものであれば、貴団体が独自に作成された様式でも結構です。
- (5) 【様式2】に関わる領収証につきましては、コピーでも可とします。

## 3 提出期限

- (1) 【様式1】～【様式4】・・・令和2年5月8日(金)  
※総会が終了していない団体は、総会終了後、速やかに
- (2) 【様式2】に関わる領収証・・・令和2年5月29日(金)

**※【様式1】～【様式4】、【様式2】に関わる領収証のすべてを提出していただくから、交付金の振り込み手続きを開始します。**

## 4 提出方法 メール・郵送・窓口

メール：[supotsu@city.funabashi.lg.jp](mailto:supotsu@city.funabashi.lg.jp)

住所：〒273-8501 (郵便番号を記載すれば住所は不要です)

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課内 船橋市スポーツ協会事務局

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課内 船橋市スポーツ協会事務局 担当：北島・白子・梅貝 電話：047(436)2915
---